

平成25年11月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成25年12月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 山田 広宣 議員

第2 議案第13号の上程説明

第3 報告第1号から第3号並びに 議案第1号から第13号までの 質疑後委員会付託

第4 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成25年12月6日（金）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は議会運営委員会において協議の結果、お手元に配付のとおり、一般質問終了後に追加議案の上程説明を行い、議案質疑後委員会付託を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

一般質問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位11番から12番までであります。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。

通告に従い、一般質問を始めます。

私の一般質問は、大項目2項目、市長の政治姿勢について及び産業とまちづくりについて、この大項目に沿ってお話しさせていただきます。

それでは、市長の政治姿勢について伺います。

第1、環境・エネルギー政策についてでございます。異常気象のその多くが地球温暖化に起因するものであると言われております。茂原市もこの四半世紀の間に集中豪雨による洪水が3回、竜巻も経験しております。この10月16日の台風26号による豪雨被害についても、今後さまざまな

分析が行われるものと思います。ここで改めて被災された皆様には心からお見舞いを申し上げ、奮闘された関係者の皆様に深く敬意を表し、また、そうした皆様と連帯し激励するためにも、今後の問題解決に共同して取り組んでまいります。

さて、日本共産党は、前回の被害があった17年前の12月議会で、無反省に丘陵部の大規模開発を進めてきた当局の姿勢を批判し、天災と見るのか人災と見るのかという基本姿勢について、当時の市長の見解をただしています。また、抜本的な治水対策とゴルフ場などの大規模開発の凍結を要求しております。これらについての当時行われたであろう検証は今回どう生かされ、今後どのような方向性をたどるべきか、答弁を求めます。

また、地球的規模の要因に関しても、地方自治体として無関心ではられません。災害をもたらす地球温暖化の大きな要因が温室効果ガスの排出にあるとも言われており、その削減が世界的に求められ、自治体としてどう対処するのも求められています。そのためにエネルギーの節約、なるべく化石燃料に頼らない冷暖房、照明、また残飯や畜産廃棄物の循環などの可能性がありますが、本市としてはどのような方向性をお考えですか、これをお答えください。

次に、安倍政権は2020年までの温室効果ガス排出量を2005年比で3.8%削減する新たな目標を決定しました。京都議定書の基準年での1990年比に直しますと、約3%の増加になります。削減が求められているのに増加目標を掲げるなど、矛盾した態度を示しております。石原環境大臣は、原発の稼働がゼロだから誰が計算してもこうなると発言しました。原発再稼働を削減目標見直しの前提としております。このように、原発を再稼働しなければ温室効果ガスの削減も見込めないと国民を恫喝する姿勢を示しています。また、原子力規制委員会は、11月13日、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働に向けた公開審査を開始することを決め、再稼働を優先させる姿勢を鮮明にしました。

私は、本市も自治体としての原発に対する態度を明確にすべきとの要望を行ってまいりましたが、国の取り組みを注視していきたいという当局の姿勢はいまだ変わりませんか。明確にお答えください。

次に、次年度の予算について伺います。予算編成にあたっての基本的な考え方でございますが、アベノミクスによって一部の大企業や富裕層は大もうけしました。しかし、労働者の平均年収は、1997年をピークに昨年度まで下がり続け、70万円も減り、基本給は十数か月連続して前年を下回っています。収入は減っているのに物価が上がり、電気やガス、パンや牛乳、冷凍食品や文房具まで軒並みの値上げが暮らしを押しつぶそうとしています。アベノミクスで暮ら

しは一向によくなっていない、これが大多数の市民の実感だと思います。9月議会では、その効果は限定的との当局見解を伺っていましたが、現時点で市長はどうお考えでしょうか。予算編成にあたり、どう市民の生活実態を分析されるのか、重大な要素となりますので、お答えください。さらに、それを考慮した上での予算編成にあたっての基本的な考えを伺います。

さて、市民生活向上に向けての施策について伺います。消費税の増税、社会保障の切り捨て、国中ブラック企業化の雇用ルール破壊、原発の再稼働、TPPの推進、憲法改悪と集団的自衛権の行使、秘密保護法の策定の策動など、どれをとっても市民の暮らし、平和と民主主義を破壊し、国のありようを根底から覆すような危険極まりないものです。特に重大なのは、来年4月に予定されている消費税の8%への増税での国民への8兆円もの負担増、そして社会保障の解体です。今までも本市の生活保護受給者は、平成23年から24年までで594世帯から629世帯へ増加、市民の困窮の度合いも深まり、台風26号被害の傷跡も残っています。

さて、いよいよこれから予算編成の作業も大詰めを迎えることとなります。国政、県政の動向を踏まえて、それらをどう受け止め、どう市民生活の向上のための施策がなされるべきか、この観点に立ち、私ども提出いたしました予算要望書も参考にされた上での考えをお伺いいたします。

さて、大項目2番目の産業とまちづくりについて伺います。

最初の農業政策についてですが、日本のTPP交渉参加で、自民党が関税を撤廃しない聖域だと国民に公約してきた米、麦、牛、豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5項目見直しに踏み出し、年内妥結に向けて政権が暴走しております。TPPは食料自給率を激減させ、農業と地域経済を壊滅させるだけでなく、国民皆保険制度をはじめ、国民生活の基盤を掘り崩すものです。中でも、この重要5項目はアメリカとの一体化を進める安倍政権でさえ守るべきものとしていた最低限度の条件です。それをあっさり投げ捨てる安倍政権の背信は決して許されません。秘密裏に進行する交渉でございますが、明らかになったのは聖域なき関税撤廃が画策されているということです。そこで、かねてより危惧されているTPP参加の場合の本市農業に対する影響についての試算なり予測なりがされていると思いますが、その動向を伺います。

次に、一方、千葉県は9月議会で議決された県総合計画「輝け！ちば元気プラン」の実現のための具体的取り組みを示し、千葉県農林水産業振興計画の策定を進めているとしています。計画期間は平成26年度から29年度の4年間とし、その中で農業算出額を4位から2位へ、園芸算出額1位奪還、畜産産出額1000億円を維持、六次産業化の年間販売額倍増等を掲げております。この計画に対する本市の今後の農政の基本姿勢を伺います。

さて、安倍内閣はT P Pに対応する農政改革の第一歩として、農地の集積による競争力のある農業の確立を目指す農地中間管理事業を創設する法案を10月25日、国会に提出しました。この農地中間管理事業は、離農者などの農地を借り受けて、希望する農業経営体に貸し出すのが主な内容です。都道府県に設置される農地中間管理機構が実施するとしています。しかし、その内容は、財界代表の多い規制改革会議の議論を色濃く反映したものとなっております。具体的には、農地貸出先については地域の農業者と外部からの参入企業を競わせる、貸出先が見つからなければ所有者に戻すなど、優良農地であればあるほど地域農業者以外の大企業に差し出してしまいう危険性があり、地域振興とは無縁の役割が危惧されております。また、貸し出しにあたっては、農業委員会の意見を聞くといいながら、最終的には知事の判断に委ねられ、地域の農業委員会や市町村関係者は排除されます。T P Pに対応する政策といいますが、この農地中間管理事業政策が本市の農政にどう関わってくるのか、現時点での見解を伺います。

次に、地域資源活用のまちおこしについて伺います。大企業を中心に海外進出や生産拠点の移転縮小などにより、派遣切りや国内工場の閉鎖、縮小が相次いでおります。政府の輸入促進政策で地場産業や農林水産業が衰退しました。地域経済が衰え店がない、こういった地域が拡大し、地域で暮らし続けることが困難になっています。これは一般論ですが、見事に茂原市にも当てはまります。従来の外来開発型による企業誘致が破綻する中、実情に合った独自の産業政策を持つことが求められております。その地域にしかない個性あふれる商品や観光資源などの宝物を発見することが重要かと思えます。企業自らが異業種交流や農商工連携のネットワークをつくっていくのも大切かと思われまます。

さて、では、本市の特徴ある地域資源とは何か。観光資源、農産物や地下資源含めた特産物、自然、産業など、今後まちおこしに活用可能なものについてどういう展望があるのか、広い範囲での見解をお伺いいたします。

以上を申し述べまして、第1回目の質問を終わらせていただきますが、昨今、特定秘密保護法案、非常な暴力的な措置をもって国会でごり押しされております。私たちは、こういったことが民主主義の世の中で果たして許されるのかどうか、厳重に抗議いたします。そして、そういったことがこの市政においてまねされることのないように申し述べまして、この壇上からの訴えを終わらせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、環境・エネルギー政策の3点についてです。1点目の大規模開発の検証と今後の方向性についてですが、本市では、大規模開発の協議があった場合、放流先の河川管理者と十分協議するよう指導するとともに、本市が管理する河川等にあつては、流下能力に応じ下流域へ負荷がかからないよう放流量を減らす指導をしているところであります。11月26日に行われました一宮川浸水対策の検討において、今回の水害発生の要因分析を行うための1つの項目として一宮川上流域の土地利用状況の調査を行っており、市街化について平成8年と平成25年の比較をした結果、わずかな上昇は認められるものの、市街化率の変化はほとんどないとの中間報告がされたところであります。本市といたしましては、河川の流下能力に基づき、引き続き放流先に負荷がかからないよう指導してまいりたいと考えております。

次に、温室効果ガスの排出量の削減は自治体に求められているが、本市ではエネルギーの節約に関してどのような方向性を考えているかということなんですが、本市におきましては、茂原市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成19年4月から温室効果ガス排出削減に取り組んでおります。実行計画における温室効果ガスの排出量の削減目標は、市の事務事業全体で、平成23年度までに平成15年度比で7%としておりましたが、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、夏季の電力不足が見込まれるため、平成23年度に茂原市節電アクションプランを策定し、さらなる節電に取り組み、平成15年度と比較して8.9%減であり、削減目標を達成しております。今後も、照明などの更新の際にはLEDなどエネルギー利用の高効率化を図り、温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。

なお、引き続き未利用エネルギーの活用につきましては、調査研究をしてまいりたいと思っております。

ちなみに、平成24年度は9%減となっております。

次に、原発に対する態度を明確にすべきとの御要望について、私の姿勢でございますが、以前にも御答弁したとおり、私といたしましては、原発に依存しない再生エネルギー等への転換は望ましいものと考えており、原発の稼働につきましても安全性の確保が最優先されるべきものであると認識しております。しかしながら、今後の経済活動や国民生活への影響を考慮いたしますと、現時点において引き続き国のエネルギー政策を注視してまいりたいとの考えに特段の変わりはありません。

次に、次年度の予算編成についてであります。次年度の予算編成について、1点目の、さきに私が述べましたアベノミクスの効果は限定的との現時点での見解で、これは9月議会で答弁

したところではありますが、本市においては、大手企業の設備投資に伴う固定資産税の増収は見込めるものの、法人や個人の市民税収入には、その効果は現状では不透明でございます。したがって、個人所得の増加や企業収益の改善状況が見られない現状では、アベノミクスの効果がまだ限定的であり、本地域の経済状況の好転を実感するには至っていないとの認識は変わりございません。

次に、次年度の予算編成にあたり、それを考慮した上での予算編成をしているのか、基本的な考え方ということなのですが、平成26年度の予算編成につきましては、現在作業を進めているところでございますが、歳入において、企業の設備投資による固定資産税の増収が見込まれるものの、歳出においては、相変わらず扶助費の伸びが急激でございまして、引き続き厳しい財政状況が予想されます。予算編成にあたりましては、本年度策定中の第5次3か年実施計画に基づいた予算編成を基本とし、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備のほか、水害対策も含め、限られた財源を有効に活用し、市民生活に配慮した予算編成に努めてまいりたいと考えております。

次に、国政、県政の動向を踏まえ、どう市民生活向上のための施策がなされるべきか、この観点に立ち、以前提出した予算要望書も参考にした上での考えとのことですが、市民生活向上のための施策がどうなされるべきかとの御質問でございますけれども、予算編成にあたりましては、各種施策について可能な限り市民生活に配慮していく所存であります。重点施策といたしましては、安全・安心なまちづくりとして、生活環境等の整備を図るための水害対策や小中学校の耐震補強事業、将来を見据えた基盤整備として雇用の確保や地域経済の活性化を図るための茂原にはる工業団地造成事業、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジの設置事業などが上げられております。ちなみに、平成26年度の小中学校の耐震補強では9億5284万6000円、10億円近い耐震補強でお金がかかる予定でございます。

次に、地域資源を活用したまちおこしの今後の展望に関する見解はどの御質問ですが、地域経済の活性化を図るには、積極的に企業誘致を推進するとともに、地域の財産、資源を活用した産業の振興が重要なことと考えております。本市の特産物といたしましては、本納・東郷方面で栽培されている長ネギがあり、現在では食べきりサイズのミニネギをブランド化し、出荷しているところでございます。新治地域におきましてイチジクなど新たな農産物の取り組みも始まっておりますが、それらが地域のまちおこしにどのような形で活用できるか、JA長生や長生農業事務所などの関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

また、観光分野におきましては、茂原七夕まつり、桜まつり等のイベントにおきまして、茂

原産製や伝統工芸品等の販売、配布を実施し、本市のPRを図っております。

また、現在作成中の茂原市観光パンフレットを活用し、圏央道の利便性を生かした周辺地域の観光資源や施設との連携を図り、滞在型、周遊型の観光振興にも努めてまいります。

さらに、本年度2回実施し、多くの方が訪れていただきました茂原まるまるマルシェに携わった方々によって、人材という地域資源をも発掘できました。今後は、この人材という地域資源によるまちおこしについても展望が開けましたので、引き続きこの気運の醸成に努めてまいります。今後も市内企業、農業、商工業団体等さまざまな組織と連携し情報交換を行うなど、さらなる地域資源の活用を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、TPP参加の場合の本市農業に対する影響について、試算・予測をされていると思うが、その動向を伺うということですが、本市の農業に対する試算につきましては行っておりませんが、日本がTPPに参加した場合、政府統一試算では、農業生産額は3兆円減少するとしており、本市の農業にも影響が大きいものと思われまます。また、農業離れの加速や耕作放棄地の増加など農業関連産業の衰退ということも懸念されております。現在、国において経営所得安定対策の見直しや日本型直接支払の中間報告が示されたところでありまますので、今後も国の動向を注視してまいります。

続きまして、千葉県は千葉県農林水産業振興計画の策定を進めるとしてありますが、この計画に対する本市の今後の農政の基本姿勢をとということですが、県では、千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」を実現させるための具体的な取り組みを示す（仮称）千葉県農林水産業振興計画の策定を進めております。この計画は、園芸、農産、畜産をはじめ林業や水産など5つの生産振興分野と消費者ニーズを重視した販売促進、輸出拡大、六次産業化、生産者を下支えする試験研究の充実、担い手育成など8分野を戦略的に推進し、農林水産王国・千葉の復活と農山漁村の活性化を図るものであります。本市といたしましては、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより農業生産額が減少しないよう、経営所得安定対策や担い手への農地集積を図る農地中間管理機構関連事業など、国や県の補助制度を活用し本計画の推進に努めてまいります。

続きまして、安倍内閣がTPP対応策として進めようとしている農地中間管理事業政策が本市の農政にどう関わってくるのか、現時点での見解をということでございますが、農地中間管理事業は、都道府県ごとに（仮称）農地中間管理機構を設け、農地の借受け、貸付け及び農地の管理並びに農地の利用条件の改善を中心に実施し、担い手への農地集積、集約化や耕作放棄地の解消を行うこととしております。千葉県におきましては、千葉県園芸協会が（仮称）農地中間管理機構の事業を実施することとなっており、農地の貸付けにあたっては、農地の利用の効率化及び高度化に資するよう配慮し、公正かつ適正な運営が求められております。このための組織として運営委員会の設置が検討されておりますので、今後も国の政策について注視してまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、順に伺います。

環境エネルギー政策についてですが、17年前の水害時でございます。市民の間では、一宮川水系の上流部が全国有数のゴルフ場地域となり、その一方で農地や山林が消えている、これが根本的な水害の原因との見方も出されておまして、17年前当時におきましても、昔から比べれば、その当時で昔というんだからどの辺かわかりませんが、河川は改修されているのに水害はひどくなっている、乱開発が原因だ、こういう意見が多く出されておったそうです。現在に置き換えてみても、状況があまり変わっていないんじゃないでしょうか。前回の累積降雨量が285ミリ、今回が278ミリ、床上浸水家屋は前回773棟、今回543棟となっております。被害は減少したとはいえども、河川改修や調整池の設置など条件が若干改善されていることを考えてみれば、なぜ被害が大きくなってしまったのかという大きな疑問が残るわけでございます。

一方、17年前の議会の議論では、当時の市長及び当局の見解では、記録的な大雨が原因との立場から、開発も市の発展に必要であり、適切な指導を進めると、こういう態度で開発優先の立場を明らかにしております。この立場が現在まで継承されてきたこと、これへの反省が御答弁からは聞かれておりません。

さて、大規模開発の協議があった場合、放流量を減らす指導があるといたしますけれども、以前の乱開発そのものの是非を問わないできたことへの反省、そしてその協議、対策自体が有効でなかったとすれば、これは人災ではないでしょうか。人災であるということをはっきりお認めになる立場でしょうか、見解を伺います。

次に、被害拡大の要因として、当時から変化があった事項といたしましては、農地の喪失、そして開発で、上流部の保水力を低下させたことが要因の1つであることは間違いないと考え

ております。保水力を維持しておりました自然林、水田が17年前と比べてどう変わってきたのか。市民の目からすれば、巨大道路の建設、具体的には圏央道ですけれども、これで失われた自然林が相当多いように思います。その他の開発も含めてどの程度森林の面積が失われたか、数字上でも明らかになっていると思いますけれども、その主なものを伺います。

次に、安倍政権は海外への原発の売り込みを行い、再稼働に向けても非常に熱心な立場が明らかになる、こういった中で、自治体が自ら節電に努力している、こういうことを示す本市の地球温暖化対策実行計画は評価されてしかるべきものだと思います。現在、現状は50基の原発が全て停止しており、なぜそのような努力をしているのかを温室効果ガス減少とともに単なる節約、経費節減に求めるにとどまらないで、自治体ではこういう努力をしている、原発がなくても電力が足りている、こういうことと結びつけて広くアピールすることはできないのか。原発に頼らない政治姿勢を明確にしてこそ、再生可能な自然エネルギー活用への政策の転換が進む、こういったものだと思います。後で述べるまちおこしにつながるものですが、原発に頼らない自治体としての、市長としての政治姿勢を内外にしかるべき形で示すことができないか、こういうことを明確に伺っておきたいと思います。

次に、予算について伺います。予算編成では、歳出では扶助費の伸びなど、引き続いて厳しい財政状況が予想される、こういう見方がされているとおり、困窮する市民に対する支援が必要であります。先ほど御答弁いただきましたアベノミクスでもうかったのはお金持ちだけだということを、暗に認めていただいたと思います。結局、アベノミクスのもとでは貧困と格差が拡大する、こういう見方が共有できたと思っております。11月27日には高校授業料無料化の廃止が国会で決まりました。そして、社会保障制度の後退があります。こんな状況で消費税増税が行われようとしているわけです。消費税増税を見越しての公共施設の使用料の値上げを行うなど、市民生活を守る立場に背を向ける政策は凍結すべきではないでしょうか。改めて消費税増税反対の立場を明確にし、国に対して申し入れを行うことはできませんか。さらに、困窮する市民を守る具体的な政策は何か伺います。

さて、次に農業政策についてですが、TPPが地域経済を根底から破壊するものであることは、答弁されたように、政府統一試算では国内で3兆円規模の農業生産の落ち込みがある、こういうことを認めて、本市への影響が大きい、こうお認めになったと、大きな影響は確定的だと。政府は、このTPP参入に向けて大きく舵を切っております。そのための大規模化と農業への企業参入に向けました農地中間管理機構の設立、県単位では、県農林水産業振興計画が策定された、先ほど述べたとおりですが、国の動向を注視といいますけれども、まずはTPPに

反対の姿勢を示すべきではないですか。その上での市独自の政策が必要だと私は思います。農業生産額が減少しないように国や県の補助制度を活用とおっしゃいましたけれども、どう展開するのかの具体策を伺います。

さて、農水省の2012年の新規就農者調査では、39歳以下の方々1万5030人、前年より5.7%増加。非農家出身の新規参入者が43.3%増加、4月開始の青年就農援助金制度が効果を発揮したものだと考えられますが、本市でも2名が対象となったと聞いております。ここに農業活性化の活路を見出すことはできませんか。これこそ市独自の支援、つまり予算増額が求められてくると思うんですけども、その可能性について伺います。

さて、次の地域資源の活用でございます。まちおこしでございますが、伺いましたように、地域資源の掘り起こしはまだ始まったばかりでいろいろな試みがされているということをお先ほど御答弁いただきましたが、今後の進展が期待されるわけであります。茂原市の資源はやはり住みやすいこと、農業にも適した気候、未利用の林産資源などいろいろあると思いますけれども、また全国先進地の事例などを参考に考えを皆さんと共有していきたいと考えております。掘り起こしに努めていきたいと考えております。

さて、大企業誘致政策を頭から否定する立場ではございませんけれども、昨今の電機産業の大規模なリストラ、本市でも身勝手な大企業の進出撤退劇は記憶に新しいところでございます。11月28日の新聞報道によりますれば、パナソニックの信越地方での半導体工場の売却による国内外での従業員の1万4000人を半減する方針など、名だたる大企業が不安定雇用を生み出している、こういうことが続かざるを得ないこの産業構造をしっかりとここでまた再度認識していただきたい。これは要望です。

そういう意味で、大企業誘致に固執するのではなくて、元気な中小企業がたくさんある街を目指すほうが現実的ではないでしょうか。中小企業振興条例を制定している自治体が増えておりますけれども、そういうところは街の業者の徹底的な調査を市の職員が担当しているといいます。行政が中核となって中小企業の連携や集積について大きく関わっておるということでございます。昨年度は、緊急雇用対策事業とはいえども、独自の本市の製造業ガイドブックを作成しております。しかし、本市ではせつかくの製造業実態調査も外部委託で済まされております。こういうノウハウを行政職員が身につけてこそ、職場の活性化も図れるというものですが、中小企業振興に職員が関わりを強化する政策の策定、方針化ができないかどうか伺います。

さて、原発ゼロを目指す立場に立てば、再生可能な自然エネルギー政策への転換について考

えざるを得ないところです。メガソーラーの試みは太陽光での発電という自然エネルギー活用の面では若干の評価はできますけれども、しかし、企業への土地の貸与というだけでは、どうも自治体としてのポリシーに欠けているのではないのでしょうか。そこで、この機会に「太陽光発電のある明るいまち」、こういうキャッチフレーズの茂原市という新しいイメージを創出して、今の住宅用太陽光発電設備設置事業を発展させる意味で、独自の政策強化ができないものかどうか。小規模の発電設備を製作する企業の集積、これにもつながってくるのではないのでしょうか。

以上をお伺いいたしまして、再質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 原発に頼らない自治体としての市長の姿勢を内外にしかるべき形で示すことはできないか、こういう質問でございませけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、原子力発電を含めたエネルギー政策につきましては、国において進められる課題であり、引き続き国の動向を注視してまいりたいと思っております。その判断につきましては、差し控えさせていただきたいと思えます。

それから、改めて消費税増税反対の立場を明確にし国に対して申し入れを行えないか、こういうことなんですが、消費税の増税につきましては、増税の影響が大きい家計や景気回復の実感が乏しい地域経済を支える取り組みが重要であると考えております。さらに、消費税の増税により日本経済の再生への流れを断ち切ることをしない経済対策と財政再建を力強く推し進めていただくとともに、地方の意見を十分に反映させた持続可能な社会保障制度の再構築に取り組まれることを期待しております。具体的な施策につきましては、12月に予定される国の経済対策を注視し、その対策が早期に図れるよう対応してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、大規模開発の協議に関連する指導等についての御質問についてですが、開発許可制度が設けられる以前の大規模な造成地における雨水流出抑制につきましては確認することが難しいところではございますが、河川管理者がそれらを含む流域の地形や市街化等を考慮し策定した計画をもとに河川の整備がなされてきたものと考えております。また、制度適用後の大規模

開発につきましては、県の規定によりまして下流域に負荷がかからないよう対策がとられておるところでございます。

次に、圏央道及びその他の開発を含め、開発された面積はとの御質問ですが、平成8年の水害以降に完成した1ヘクタール以上の開発につきましては、ゴルフ場を含め15事業で、延べ面積は約130ヘクタールとなります。

なお、これらの開発により整備された調整池の総貯水量は約30万トンでございます。

また、圏央道建設に伴い設置しました調整池は、一宮川水系には15カ所設置されておりまして、その貯水量は約6万6000トンでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） T P P の関係でございますが、国や県の補助制度を活用というが、どう展開するのか、具体策をとということでございますが、T P P 交渉において、政府は国益を守るという方針でありますので、今後の政府の対応や動向を注視してまいりたいと考えております。本市といたしましては、現在、国で見直されている経営所得安定対策や新規に創設された日本型直接支払制度、また、県の千葉県水田持久力向上対策事業等の補助事業の普及を図るとともに、農業者へ支援を行い、農業生産額が減少しないよう努めてまいります。

続きまして、農業政策ですけれども、新規就農者の参入、市独自の支援、予算増額が求められると思うがということですが、本市といたしましては、農業の持続的な発展を図るため、意欲ある若手農業者の育成や確保が重要であると考えており、新規就農者へ支援していくことで今後の農業の活性化につながっていくものと考えております。市独自の支援や予算の増額につきましては、農業に精通している J A 長生や県農業事務所と連携をいたしまして、情報提供や指導等を行うとともに、さらなる新規就農者の支援に向け予算の確保に努めてまいります。

続きまして、地域資源活用のまちおこしの中で、中小企業振興に職員が関わりを強化する政策の策定、方針化ができないかということでございますが、中小企業の実態把握につきましては、千葉県と茂原市が茂原商工会議所に補助金を交付いたしまして、市内中小企業の相談役である経営指導員の育成を図っておりますので、今後さらにこれら連携を図ってまいりたいと考えております。また、市職員につきましても、中小企業活性化のためのさまざまな研修に参加いたしまして、スキルアップに努めておるところでございます。

続きまして、住宅用太陽光発電設備設置事業を発展させる意味で独自の政策強化をとということでございますが、住宅用太陽光発電設備設置の推進は地域企業の活性化にもつながると認識しておりますが、市の政策的経費として新たに補助金を増額することにつきましては、厳しい

財政状況でありますので、御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。しかしながら、今後も引き続き県の住宅用太陽光発電設備導入促進事業の補助金要望をしまいにありますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、まとめの質問といたしますが、今まで大規模開発が推進され、河川管理については圏央道も含めた上流部での開発に伴って調整池が整備された、こういうことです。しかし、結果的に洪水は発生し、市民が犠牲になりました。問題にしたいのは、災害発生の事実が厳然として起こってしまったということでございます。洪水が発生しやすい地域での開発推進が災害を招いた、これを認める立場かどうか、いま一度伺いたいわけです。17年前にも問題になりましたことでもありますけれども、これが人災であることの認識をたできましたけれども、その明確な御答弁がございません。また、不幸にして、将来こういうことが起こった場合、いつかの議論と同じことがまた議会で行われる、こういうことがないことを祈りたいわけですが、これは明確に行政の判断をしていただきたい。私は、市長及び行政に全ての責任を押しつける意図は毛頭ございません。重要なことは、今の時点で私たち議員を含めて行政に関わる全ての者が今回の災害で、今回やっぱり人災だったんじゃないか、これを確認して、その上で協力して、厳密な原因究明と抜本的な対策を打ち立てることができないかということでもあります。そうでないと、土地開発公社のように責任が曖昧になって、結果として市民に負担が押しつけられていく、こういったことが繰り返されるのではないかと思います。

さて、次に予算のことでございますが、国の経済政策と本市の予算の関係についてでございます。消費税8%への引き上げで年間18万8000円の平均的な家計への負担となってまいります。給料が依然として下がり続ける、年金も御存じのように減らされ始めております。医療、介護をはじめとする社会保障制度も住民負担が増えることが明確となっております。県の政策でございます中3までの医療費無料化が県の新総合計画からいつの間にか抜け落ちております。先ほど申し上げましたけれども、高校授業料の無料化廃止法案が成立したと、こんなときに消費税増税を先取りした条例提案は深刻な市民生活の足を引っ張るものでしかありません。使用料などへの転嫁をやめて、国への消費税増税反対を強く求めていくこと、市民の負担となる施策は凍結すべきだと提案いたしましたけれども、これに対する明確な御答弁をいただきたいと思っております。国や県の悪政に対しては本当に従順に従っていただいて、負担はというと市民に押しつけてくるということなら、これこそ公平性を欠いている、皆さんが嫌がる言葉です。とは言

えませんか。これは行政のやることではないと申しておきます。

さて、TPPのほうですが、TPPに関して、国は国益を守る方針として信頼を寄せていると、こういった政治姿勢でございます。誰のための国益かが問題です。農協さんはじめ、多くの農業関係者が反対を表明している事実を当局もじっくりと理解していただいたほうがいい。国や県の補助事業を活用しての農業者支援で、農業生産額が減少しないように努める、こういう前向きな答弁をいただきましたけれども、しっかりした根拠が示されるのならいいんですけども、では、その所得の減少はさせない、政策で支える、こういう方針が今確認された、こう見てよろしいですか。国も農業者の所得倍増政策を掲げております。責任を持てますか。伺います。

本市の独自の生産者の支援につきましては、農協、そしてまた農業事務所と連携し、さらなる新規就農者支援に向けて予算の確保に努めるとの前向きの御答弁をいただきました。これは予算がつけば実施するということか、これを明確に確認したいです。お願いします。

さて、まちづくりの件ですが、産業振興とまちづくりは自治体の役割であると、自治体としての強力な役割を強調したいと思います。商工会議所への支援に加えまして、職員のスキルアップ、モチベーションの高揚を図るためにも、行政サイドがどんどん業者間に足を運んで綿密な業界の調査が不可欠であると思います。そのための産業振興の、いわば憲法とも言うべき中小企業振興条例の制定の可能性を幾度となく提案してまいりましたが、4月時点で全国で121の自治体でこの振興条例が制定されております。大企業誘致ばかりでなく中小企業振興で先駆性を発揮するためにも検討の余地はないか、いま一度伺います。

そして、農業の六次産業化も視野に入れて、議員サイドとしても担当委員会でぜひとも検討していただきたい。これを申し述べておきます。今こそ地域の資源は地域のもの、こういう認識を広めるのが大切であります。地産地消で利益が地域に還元されることが真の再生可能エネルギーの普及でございます。原発に対しましては明確な態度を示していただきたいのですが、それができないというのなら、せめてそれに頼らない産業政策、まちづくりを考えていただきたいと思います。そのための太陽光発電によるまちおこしを提案させていただきました。住宅用発電設備への支援は国の補助金以外は難しいといたします。財政面で厳しいといたしますけれども、こういうことにこそ市長の政治的判断が必要ではないか。例えばメガソーラーでもうかったお金を使うとか、首長さんとしてのリーダーシップを発揮して、ぜひとも政治的判断を願いたいものでございます。そうすれば、予算はついてくるものと私は信じております。太陽光発電のまちづくりに向けていま一步踏み出せないかどうか、もう一度確認させてください。

さて、まとめます。開発優先の姿勢がこの災害を助長して、消費税増税や原発推進にも自治体として異を唱えない、国政言いなりの政治姿勢で、結局市民への負担が繰り返された。今回は災害や国の悪政から市民を守る政策への抜本的な転換に際しまして、当局、市長の構えが重要である、こういうことを強調いたしました。まちづくりでも、誰が地域の主人公であるのかということをしつくり考慮された上で政策の実行に望んでいただきたいということをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、水害についてでありますけれども、大規模開発、これは人災じゃないか、こういうような話でございますが、きのう、おとといからもずっとこの話をしておりますけれども、検討委員会を設けておりまして、その調査結果を待たなくしては、どういふ原因なのかというのは、はっきりしたことは答弁できない状況ですが、いろいろな要因が今検証されていると思います。乱開発がそうなのか、あるいは堆積物が多かったために思ったように流れなかったのか、あるいは地盤沈下とか、いろいろな要因が複合的に絡んで起きている可能性もありますし、何とも言えない問題であります。ただ、この間もはっきり言いましたが、平成元年、平成8年、二度の激甚で私どもは対応をきちっとやったという報告を受けておりましたので、その報告を受けた上で今回の水害ということなので、行政側としても大変衝撃を受けておりますし、この点に関しまして、今回ははっきりした形で検証して対策を打ってもらいたい、こういう申し入れをしたところであります。この辺は、県も国も十分わかっていただいていると思っておりますので、そういう形での対応を私としてはしていただけるものだと思っております。また、市独自として早急にやらなければいけない対策もあると思っておりますので、これは並行して考えさせていただこうかなと思っております。

消費税についてですが、今回の消費税については、公共施設の利用者に対する利用の対価として負担していただくものであり、施設を利用する人と利用しない人との公平性を確保するため、利用者に適正な応分の負担を求めているものでございます。今回の使用料の見直しは負担の公平性の観点から消費税の引き上げ部分を転嫁しようとするものですので、御理解をいただきたいと思っております。現在、年金、医療、介護、少子化など、将来にわたりまして安心して希望が持てる社会保障制度の再構築、先ほども言っているように、茂原市でも扶助費だけは待ったなしで、ばんばん上がっていくわけでございまして、こういった状況のために消費税の増税ということ为国がやったのかなと、こういう思いでおりますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 御質問の所得の減少はさせない、政策で支えるという方針が確認されたと見てよいかとの御質問でございますが、現在、財政健全化計画は継続中でありまして、市独自の政策を明確に打ち出せない状況でございます。したがって、国や県の政策にのっとり本市の事業を前向きに進めてまいります。

次に、本市独自の新規就農者支援についてですが、本市独自の生産者支援について、さらなる予算の確保に努めると前向きな答弁をいただき、予算がつけば実施するということが確認したいという御質問だったと思いますが、新規就農支援につきましては、既に国の制度に基づきまして実施しているところであります。予算の確保に努めたいということにつきましては、さらに就農支援について充実を図ってまいりたいと、そういう趣旨でございます。

次に、中小企業振興条例につきましてでございますが、議員が先ほど再質問の際におっしゃられておりました大企業誘致の政策を頭から否定する立場ではないというような御発言がありましたが、まさしく茂原市の発展を省みますと、ガスを活用した企業誘致によりまして、それに端を発して関連する中小企業が育成されてきたという経緯がございます。議員から御提案をいただきました中小企業振興条例でございますが、他市の状況を見ますと、中小企業の振興の基本と理念を定め、企業の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としております。本市におきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、経営指導員に企業の健全な発展を促し、さらに資金面におきましては、茂原市中小企業融資制度により助成を行い、地域経済の活性化を図っておりますので、したがって、現時点におきましては、中小企業振興条例の制定までは考えておりません。

最後でございますが、メガソーラーにつきましては、土地開発公社遊休土地となっておりますところを活用するというので、メガソーラーの事業を選択いたしました。メガソーラー事業用地の賃貸料につきましては、減債基金へ積み立てた後、第三セクター等改革推進債への繰上償還等の財源に活用する予定でございますので、御理解のほどいただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時02分 休憩

☆ ☆

午前11時12分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

(4番 山田広宣君登壇)

○4番(山田広宣君) 公明党の山田広宣でございます。

3日間、12名にわたる一般質問の最後の登壇となりましたが、よろしく願いいたします。

まずは、過日の台風26号によって被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、休日・昼夜を問わず奔走してくださった市職員をはじめ自治会、消防団、その他関係機関の皆様、あるいはボランティアに参加してくださった多くの市民の皆様に御礼申し上げます。

災害は忘れたころにやって来ると申します。過去にも大きな水害を経験した茂原市ですが、まさかこれほど大きな被害が再発すると予想した人は果たしてどれくらいいたでしょうか。幸い死傷者が発生しなかったことだけは、何よりでありました。これも平素から市長をリーダーとした市職員皆様がおのこの立場で御尽力くださった結果と言っても過言ではないと思います。災害後も通常業務を行いながら対応してくださっている姿を拝見し、感謝の念を禁じ得ませんでした。しかしながら、二度、三度と水害に見舞われ、被害をこうむった市民の怒りと心労は想像以上のものであったと推測します。さらには、公共施設である市立図書館が浸水し、市民の大切な財産の一部を失うという、あってはならない事態が三度発生したことは痛恨の極みです。

一方、世界に目を向けると、地球温暖化の影響と思われる地球規模の異常気象が多発しております。その1つに台風の大型化、頻発化が危惧されております。フィリピンを襲った史上最大の台風30号は、我々の想像をはるかに超えていました。2011年3月11日の東日本大震災における大津波の恐怖と悲しみの記憶とも重なります。自然が生み出す力に対して人間が対抗できる力は限られております。人間の無力さに悔しい思いを抱かざるを得ません。しかしながら、今回、本市に大きな被害をもたらした台風26号を見た場合、本当に人間が対抗できないレベルだったのでしょうか。私は決してそうとは思えないのであります。大きな被害をこうむった平成8年の台風において、浸水被害が発生した地域が今回は大きな被害にはならなかったことを考えあわせると、原因の違いこそあれ、対策できないことはないと思うのであります。水害は対策できることを実証していると思います。今後、ますます発生頻度が増えるであろうゲリラ豪雨や大型化する台風を想定した場合、市民の生命と財産を守る方策が重要です。英知を結集して安全・安心な茂原市の再構築を進めてまいりたいと思います。

目を国政に転じますと、日本国内においては、10月1日、安倍総理大臣が来年4月から現行の消費税を8%に引き上げるという決断をいたしました。これは民主党政権下で、民主・自

民・公明で交わされた社会保障と税の一体改革の三党合意に基づき実施されるものであります。消費税率引き上げの目的は、社会保障を持続可能なものとしつつ、さらに強化するための一言に尽きます。消費税増税分は全て社会保障、すなわち医療、介護、年金、子ども・子育て支援の4つの分野に充てることとなります。少子高齢化に対応できる社会保障制度に改革し、安定を図ることにあります。

一方、政府・与党は、消費増税による景気への影響に対処するため、総額1兆1000億円の増税措置と、昨日は5.5兆円の経済対策を発表しました。この経済対策の財源については、消費増税分ではなく、最近の経済成長による税収の自然増や平成24年度決算の余剰金などを活用していくこととなっております。今後、社会保障と税の一体改革が本市の市民生活にも影響を与えていくと考えられます。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、来年度の予算編成についてであります。

1点目に、平成26年度の予算編成にあたり、市長の市政運営の基本姿勢について伺いますと質問する予定でしたが、今までの質問と重複しますので、答弁は不要といたします。

2点目から質問いたします。少子高齢化、人口減少が本市においても進んでおり、今後ますます深刻化してまいります。社会保障分野への支出の増加が想定されます。

一方、日本経済新聞社が11月16日にまとめた地域経済500調査によりますと、地方の景況感が大幅に改善していると述べております。来年度に賃金と一時金の引き上げを検討する企業は25%とのことであります。しかしながら、地方の生活実態を見た場合、決して楽観できる状況ではないと感じるのであります。そこで、本市における来年度予算の収支見込みについて伺います。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

質問の前に、今定例会一般質問で災害を取り上げた議員は私で8人目となりますので、重複している部分が多いことを御容赦ください。

1点目に、水害対策についてであります。大型で強い台風26号は、10月16日、市内に大きな被害を残しました。被害を受けられた方々には重ねてお見舞い申し上げます。昭和62年の千葉県東方沖地震、平成元年の大雨による水害、平成2年の竜巻、そして17年前、平成8年の台風17号による水害が記憶に残っております。これら大きな災害を乗り越えてきた茂原市ではありましたが、不名誉な記憶を呼び覚ましてしまったことは本当に残念であります。過去の水害を受け、一宮川の河川改修工事などが行われました。田中市長が就任される前に発生した災害で

あり、対策であります。本年9月1日号の広報もばらの「市長が行く」のコラムで、今後の集中豪雨による水害を心配していることが述べられておりました。しかし、その心配事が余りにも早中してしまいました。そこで1つ目に、過去2回の水害を踏まえ、市長は水害及びその対策をどのように捉え、どのような行動をしてきたか伺います。市長の強い心情は何度かお聞きしましたが、最終質問となりますので、改めて伺います。

2つ目に、今回水害がこれほど大きくなった原因を現時点ではどう推測しているか伺います。過去、大きな被害を受けた平成元年8月、平成8年9月、あるいは被害を免れた平成7年9月と比較した場合、何が違っていたのでしょうか。

3つ目に、本市では過去2回、大きな水害の被害を受けましたが、前回、平成8年の台風被害と比較した場合、今回の台風26号は被害が軽減した地域と、逆に被害が悪化した地域があったわけであります。この差は何であったと考えているか伺います。

4つ目に、今回の水害に対して、15日夕方の第一配備体制以降、16日午後の避難勧告解除までの市の対応について伺います。行政対応としての評価と反省点についても伺います。

2点目に、地震、風害対策についてであります。1つ目に、住宅耐震化率について伺います。平成23年3月に策定された茂原市耐震化改修促進計画では、平成27年度の住宅耐震化率の目標を90%とすることがうたわれております。現時点ではいかがでしょうか。市有建築物、民間建築物にも同様の目標が設定されております。個別に現時点の状況を伺います。

2つ目に、避難所あるいは主な病院、警察署、消防署など、災害が発生した緊急時に人命を守るために重要な施設が幾つかあります。これらが使えなくなることが心配となりますが、現時点の耐震化状況について伺います。

3点目に、災害時の対応についてであります。1つ目に、今回の台風26号で避難勧告を経験しました。本市の場合、この避難に関する情報の発令基準がどうなっているか伺います。

あわせて、台風26号の避難勧告を受けた市民の避難状況を伺います。

2つ目に、エリアメール、緊急速報メールやもばら安全安心メールについて伺います。台風26号の後、市民に聞いたところ、エリアメール、緊急速報メールによって避難勧告の情報を知った方は多くいらっしゃいました。逆に、数日後に送信されたもばら安全安心メールを受けた人は決して多くはありませんでした。そこで、現在茂原市では何人の方がエリアメール、緊急速報メール、あるいはもばら安全安心メールを受信できる状態になっているか伺います。

また、当時、何人へこれらを送信したか、わかればお教えください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

過去2回の水害を踏まえた水害対策について、私の認識と行動についてでございますが、過去の水害を踏まえ、県が河川激甚災害対策特別事業の指定を受け実施しました河川等の整備により、今回の降雨量では一宮川からの溢水は起こり得ないものと認識しておりました。しかしながら、近年の異常気象に対する対応も必要と考え、移動式ポンプ設置の総点検など職員には日ごろからの備えを徹底するよう指示をいたしておりました。一方、市民の皆様に対しては、避難所の周知及び豪雨に対する注意喚起を自治会回覧にて行いました。今回三度目の水害が発生したことは大変遺憾であり、県に対して原因を徹底的に検証した上で、抜本的な一宮川改修と応急対策として上流部の調節池整備等を強く要望したところでございます。

次に、今回の水害の原因と平成8年の台風被害との比較についての御質問でございます。水害被害の原因につきましては、災害発生直後から長生土木事務所で浸水発生の原因の分析を行っており、11月26日に、一宮川浸水対策の検討が開催され、中間報告がなされました。長生土木事務所の説明では、今年度末をめどに対策案が取りまとめられるとのことであり、平成8年度との浸水区域の違いについても検証されますので、結果が示されましたら公表してまいりたいと考えております。したがって、現段階では、推測でのお答えは控えさせていただきますと思っております。

次に、今回の水害に対して、15日夕方の第一配備体制以降、16日午後の避難勧告解除までの市の対応について、あわせて行政としての評価と反省点についてという質問ですが、台風26号の対応ですが、10月15日の17時に第一配備体制をとり、同日、17時15分に防災行政無線により気象等の注意喚起情報を発信しました。その後、翌16日の1時50分に第二配備体制をとり、4時5分に災害対策本部を設置し、第三配備体制をとりました。4時45分には広報車にて緑町などに対し避難勧告を発令し、5時45分には防災行政無線で、5時50分にはエリアメールなどにより一宮川流域の水害が想定される区域に対し避難勧告を発令いたしました。その後、河川水位が下がったことから、16時15分に避難勧告の解除を防災行政無線で周知したところであります。今回の対応に対する反省点は、市民への情報伝達が十分には至らなかったこと、また、さまざまな情報集約に手間取ったことなどがあります。職員はそれぞれの職務に全力を挙げて取り組みましたが、至らぬ点もあり、この教訓を生かし、さらなる改善に努めてまいりたいと考

えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

来年度予算の収支見込みでございますが、歳入につきましては、企業の設備投資による固定資産税の増収が見込まれるものの、税収増による普通交付税の減も見込まれます。一方、歳出につきましては、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備のほか、扶助費等の伸びが見込まれるなど、引き続き厳しい財政状況であります。投資効果や緊急性を十分勘案し、限られた財源の効率的な配分に努めてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

住宅の耐震化率について、現時点での状況はどの御質問ですが、市有建築物の耐震化率につきましては、平成22年1月1日時点での33.9%から平成25年3月末日には38.8%と4.9%の上昇となっております。次に、民間建築物の耐震化率につきましては、現時点での正確な数字は把握できていないのが現状であります。計画策定時から現時点までの確認申請件数が861件、建物解体の届出が138件ございましたので、耐震化率は向上しているものと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問3点に御答弁を申し上げます。

1点目は、避難所や市内の病院など人命を守る施設の耐震化の状況についてでございます。御質問の施設のうち耐震化されている施設は、二次避難所では34施設のうち21施設でございます。市内の主な医療機関は、9機関のうち4機関、長生広域消防本部につきましては8施設のうち6施設が耐震化されており、茂原警察署については耐震化がなされていないとのことでございます。

2点目は、災害時の対応につきまして、まず避難に関する情報の発令基準、また、今回の台風26号に係る避難勧告による避難の状況についてでございます。避難に関する発令基準でございますが、一宮川の早野水位観測所における河川水位7.66メートルを避難判断の目安とし、気

象予測や巡視等から総合的に判断して避難勧告を発令いたします。今回避難された方々は最も多いときで121世帯、192名でございました。

3点目に、エリアメール、安全安心メールなどの受信状態等についてでございますが、茂原安全安心メールにつきましては、11月3日現在で2801名、災害当日では2621名の方々が受信可能でございました。また、エリアメール、緊急速報メールは各社の対応機種が限られておりまして、その機種を何人の方々が保有しているか把握することはできません。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、まず来年度の予算編成についてであります。当局の答弁は不要としましたが、要望だけ述べさせていただきます。本市にとって水害対策は喫緊の課題であることは言うまでもありません。安全・安心なまちづくりがあってこそ初めて市民の生活が成り立ちます。市長の水害対策に対する並々ならぬ決意には心強いものを感じますが、災害対策ばかりに予算を偏重するわけにもいかないと思われます。

過日、公明党市議団として提出させていただきました平成26年度予算編成に対する要望書には199項目にわたる要望を記載させていただきました。これらには多くの市民の声が含まれております。1つでもその声を受け止めてくださることをお願いする次第であります。

では、引き続いて2点目の来年度予算の収支見込みについて再質問してまいります。昨年末の衆院選、今年7月の参院選によって本格的に動き出した自公連立政権、安倍首相が放った三本の矢による、いわゆるアベノミクス効果が生まれ、2008年のリーマンショック以降続いていたデフレ社会から大きく転換し、経済も浮揚したと報道されております。本市の来年度予算を試算する上で、消費税率引き上げにより税収が増えると考えられますが、どの程度を見込んでいるか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 消費税率の引き上げによりまして、地方消費税の税率が現在の1%から1.7%になります。地方消費税につきましては、県に納付された地方消費税額の2分の1が市町村に交付金として交付されます。平成26年度の地方消費税交付金につきましては、税率引き上げによる交付金の増を見込んでおりますが、税率引き上げ前の駆け込み需要による反動などが懸念されるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 地方消費税の税率が0.7%増えるということにより、地方消費税交付

金が増える見込みとのことでしたが、初年度、つまり平成26年度において地方消費税交付金の通年分が収入できる見込みでしょうか。と申しますのも、前回、消費税率が3%から5%に変わったときの状況を見ますと、消費税率が引き上がった後、すぐに地方消費税交付金が増えたわけではなく、タイムラグがあったようであります。当初の見込みより減収となった場合、市としてはどう対応するのか、あらかじめ考えがあればお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成26年度の地方消費税交付金の税率引き上げによる影響は年度の後半から現れるものと見込んでおり、当初見込みより減収となった場合の対応は平成9年度の消費税率引き上げの際には、地方消費税の税収が平年度化しないための影響額を臨時税収補てん債により補てんすることができましたが、現在のところ、そのような施策は国から示されておりません。したがって、今後の国の対応等を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） では、逆に、消費税率引き上げによる市民の消費冷え込みが懸念されるわけですが、政府の経済対策にも期待したいところではございますが、本市においては消費税率引き上げが市民の生活にどのような影響を与えるとお考えでしょうか。また、本市の予算に対する影響についてどのようにお考えか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 市民生活への影響でございますが、負担増に伴う家計の圧迫や消費の冷え込み等による地域経済への影響を懸念しているところでございます。また、本市の予算に対する影響でございますが、国の地方財政計画等がまだ示されていないことから、詳細につきましては、今後の編成作業の中で整理されていくものと考えております。いずれにいたしましても、消費税率の引き上げを含めました社会保障と税の一体改革はそれぞれの制度の枠組みを大きく見直すものであり、市民生活や地域経済、景気や市財政に対しても大きな影響を与えるものと考えております。したがって、今後の経済対策も含め、国の対応を注視するとともに、本市といたしましても今後の動向を見きわめながら適切に対応したいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） では、来年度予算編成にあたって地方交付税はどの程度見込んでいるのかお伺いします。できれば、昨年度、平成24年度の決算、あるいは今年度、平成25年度当初

予算と比較してお答えいただくようにお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 地方交付税につきましては、市税及び地方消費税交付金等の増収が見込まれると考えております。平成24年度の決算額及び平成25年度当初予算と比較しますと減少するのではないかと考えております。ちなみに、平成24年度の決算額が27億9400万円余、平成25年度の予算額が27億9700万円余でございます。現在、国の地方財政計画が示されておりませんので、何度も言っておるんですけれども、国の情報を注視し、予算編成にあたりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 厳しい財政状況が続くということは予想がつきますけれども、そのような中、市民へのサービスは維持しつつ、支出抑制のために行財政改革など具体的な取り組みがあると思いますが、来年度の見込みについてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 来年4月からの茂原市行財政改革大綱第6次の実施計画の基本目標の1つに財政力の向上ということを位置づけております。歳入の確保をはじめといたしまして、歳出の最適化、健全な財政運営を推進項目として取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。支出の抑制につきましては、予算書に載っております約360の全事業につきまして再検証を行うなど、節減に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 全事業の再検証に取り組むという姿勢は評価したいと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、市民へのサービスは維持していただきたいということを切望いたします。

ところで、先日公表された千葉経済センターの調査によりますと、10年後の2023年、県内全54市町村のうち10団体が赤字転落するとの予想をしておりました。市町村名は公表されておりましたが、人口5万人以上10万人未満の14自治体のうち4自治体が赤字に転落するとの予想でありました。小規模自治体ほど赤字に陥りやすいと論じておりましたけれども、本市はこの4自治体に入っていないと考えてよろしいかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） お見込みのとおり、茂原市は入っておりません。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 一応、安心しました。しかし、油断せず財政の健全化を推進していただきたいと思います。さらに圏央道の開通、あるいは2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの経済効果を波及させる考えをお持ちかと思いますが、活気が出て明るい希望が未来に続く予算編成をお願いして、来年度予算編成についての質問を終わります。

続けて、災害に強いまちづくりについて。1点目の水害対策について質問してまいります。行政に今回の検証結果や成果、反省などを生かして災害に強いまちづくりのためのリーダーシップをぜひお願いしたいと思います。我々も努力と協力を惜しまないつもりでおります。

ところで、我々、公明党市議団は、10月24日、田中市長に10項目からなる台風26号に伴う災害対策緊急要望書を提出いたしました。その後、11月5日には公明党の県議会議員と長生土木事務所を訪ねました。当初、即効性のある対策は難しいとの話もありましたが、被災された市民の心情を代弁させていただきながら、来年を見据えた応急的な対策と恒久的対策の早期着手、完成を要望してまいりました。

さて、昨日までの答弁と重なる部分がありますが、一宮川浸水対策検討の場の今後のスケジュールと対策事業が行われるまでの道筋を伺います。国や県が主導かもしれませんが、市民の生命と財産に絡む重要な話です。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 先日の一宮川浸水対策検討での中間報告内容に加えまして、現在、さらなる情報の収集と分析を行っており、今年度末をめどに対策案を取りまとめ、その後、河川法に基づきます千葉県が設置します一宮川流域委員会に諮りまして、整備計画として決定された内容により、その後、事業が進められることとなります。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 自然が相手ですので必ずしも同一状況にはならないと思いますが、過去の浸水被害に対して今回の台風26号で被害が軽減している中の島町・下永吉地区から対策として学ぶことはないのかお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 被害が軽減された要因につきましては、いろいろ考えられると思うんですが、当面としましては、1点目として、一宮川河口から瑞沢川合流点までの川幅を約2倍に拡げる工事が進められこと、2点目といたしまして、松潟堰が改修されたこと、3点目としまして、第1調整池が設置されたことなど、これらの効果が複合的に作用したことにより被害が軽減できたものではないかと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 何度か聞いた話ですけれども、今後も効果が確実に継続し、さらに拡大するための施策を早急に検討、実行していただきたいと思います。市長がおっしゃっていましたように、もう次の水害は絶対に許されませんので、国や県をしっかりとフォローしていただきたいと思います。

市の管理下となる鹿島川、梅田川など準用河川周辺でも今回被害が発生いたしました。他の準用河川についても被害がなかったか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 準用河川鹿島川、梅田川以外については、豊田地区にございます準用河川道目亀川周辺におきまして数件の床下浸水が発生したとの連絡が入りましたので、地元消防団に急遽要請を行いまして、早期の対応が図られたことによりまして大きな被害には至らなかったという状況でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 被害軽減の成功例については、ぜひ拡大展開をしていただきたいと思っています。

先ほど答弁の中に、今回の対応に対する反省点としまして、情報収集に手間取ったということがございました。具体的にはどのような状況だったのか、その原因は何で、今後具体的にどう生かしていく予定かを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 手間取ったというふうな反省点は、具体的には、現場に参りました職員がその場の現場での対応を優先せざるを得ない状況でありまして、そのために本部への連絡が遅れるなどがあったことでございます。今後は、調査報告業務を担当する班を明確に位置づけまして、情報収集に充てるように考えておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今回の経験は非常に大事な経験ですので、ぜひ文書化して伝承をお願いしたいと思います。

次に、水害後の対応についてお伺いいたしますが、先日、千葉県の実災者生活再建支援制度が適用されました。ただし、この支援が適用される被災者は限られたほんの一部の方になると思われまふ。今後、県あるいは国から新たに適用される被災者支援の可能性はないかお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） お答え申し上げます。

被災者生活再建支援制度につきましては、自然災害によりまして著しい被害を受けた世帯に対しまして、自立した生活再建を支援するための支援金を支給する制度でございます。この制度の対象となる可能性のある世帯、今回は、住宅が半壊し大規模な補修が必要だと思われる6世帯に対しまして11月の下旬に御案内をさせていただいたところでございます。

なお、今後、国、県からの新たな支援につきましては、大変難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 国や県からの支援を期待できないとなりますと、市からの支援に期待するしかありません。11月1日付けの広報もばら臨時号に掲載された内容以外に市独自で考えている支援はないか伺います。

そこで、他市の支援を参考に紹介いたします。我孫子市では、台風26号により浸水被害を受けた市民に復旧支援補助金制度を始めました。住宅復旧にかかった費用の半額、限度額は床上浸水の場合30万円、床下浸水の場合20万円を補助します。給湯器、エアコン室外機など設備機器の嵩上げ、駐車場や建物、基礎部の嵩上げ、玄関、店舗、事務所など室内外の床面嵩上げ工事にも適用されます。また、畳、床、クロス、襖、ドア、浄化槽の復旧も対象です。床下の水抜き、消毒、防湿、防腐処理なども対象となるものであります。これを利用すれば、畳からフローリングへの改修も可能になります。本市で適用されれば、被災した方々にとっては大変うれしい制度だと思われます。あるいは千葉市では、浸水被害が発生した地域において、建物等の出入り口に金属板等の浸水に耐え得る材質で取り外しや移動が可能な板、いわゆる防水板を設置する場合に費用の半額、75万円を限度として助成しております。実際に千葉市では、平成22年9月の大雨で水害が発生した翌年、平成23年4月から適用しましたが、平成25年の現時点までで14件の適用があったそうでございます。本市でもこれらを参考に市独自の支援を検討してみてもどうか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 今回の災害に対します支援は、その多くが市の一般財源で対応するものでございます。そのような中で、市税等の減免、これも財政負担を伴うものでございますが、減免につきましては、減免対象者に減免申請書を配付するなどして被災者の便宜を図ったところでございます。今回、御提案いただきました住宅の嵩上げや防水板、その辺の工

事に対する補助金につきましても、他市の制度を参考に検討してまいりたいと考えております。
以上です。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 前向きな答弁をいただいたというふうに理解いたします。ありがとうございます。

床上浸水した方で、早い段階で見舞金が今回配付されたわけですがけれども、被害から比べれば足りない金額であったかもしれませんが、市からの気持ち、早々の対応がうれしいと感謝の声が多くありました。これは御報告しております。

続きまして、2点目の地震、風害対策についてでございます。市有建築物の中で最も耐震化が遅れているのは市営住宅であるのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 茂原市耐震改修促進計画によります平成22年1月1日現在の市営住宅の耐震化率は5.4%と、他の市有建築物と比較して最も低い数字となっております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） そうしますと、市営住宅の耐震化は今後どうする考えかお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 現在策定中の市営住宅長寿命化計画において改善すべきと位置づけられた住宅につきましては、改善のための補修等にあわせまして耐震化も図ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市有建築物の耐震化率は約3年で4.9%しか上昇しなかったということでしたが、そうしますと、残りあと3年で50%上昇させて耐震化率90%は達成できる見込みかどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 耐震化につきましては、現在、子供たちの安全・安心を確保するため学校施設を最優先として進めていまして、その完成が平成27年度となる見込みとなっておりますので、他の公共施設につきましては、それ以降に対策を行うこととなります。このことから、平成27年度に耐震化率90%を達成することは難しい状況ではないかと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 先ほどの答弁の中で、住宅の耐震化率の数値がわかりませんでしたけれども、平成27年度の耐震化率90%の見込みについてお伺いいたします。また、目標達成の方策と課題をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 耐震化率の見込みにつきましては、年間の確認申請が約400件、建物解体の届出が約80件想定できますので、平成27年度の耐震化率は80%程度にはなるのではないかと考えております。

なお、目標達成への方策といたしましては、現在行っております耐震診断及び耐震改修に係る助成制度がより有効に活用できるよう耐震相談会の開催や広報等による啓発を強化することによりまして、耐震化の促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。医療機関では、先ほど9機関のうち5機関が未対策ということでございました。さらに、警察署は耐震化されていないということでしたけれども、今後どうするとお聞きしているかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 主な医療機関のうち公立長生病院につきましては、A棟、B棟については未対応でございますけれども、今後、A棟は、現在建設中の新A棟の完成後に取り壊されることとなっております。また、B棟につきましては、新A棟の完成後に耐震化に向けて検討していくというような状況でございます。

なお、市内の民間の医療機関でございますけれども、耐震化されていない施設につきましては、各病院施設での対応となるわけでございますが、今後、建て替えや耐震化工事を検討していくとのことでございます。

次に、茂原警察署についてでございますけれども、平成27年度に耐震工事を予定しているという状況です。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市民の命をつなぐ大切な機関ですので、一日も早い耐震化をお願いするものであります。

ところで、平成25年4月1日現在、福島県の一部を除いた全国の公立小中学校の耐震化率88.9%、平成25年度予算執行後は94%に達する見込みというデータがあります。千葉県内で見ると、茂原市は銚子市の55.7%に次いで64.3%と2番目に低い数字です。この数値をどう捉え、

どうしていく予定であるか、課題と対策を含めて伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校施設の残り30棟の耐震化を図ることは急務であり、平成27年度末までに完成する見込みです。工事に関しては今年度中に6棟完成し、平成26年度中には15棟、平成27年度中に9棟完成する見込みです。予算に関しては、今年度までに既に20棟分の工事費を予算計上しております。また、残り9棟については26年度当初予算で計上し、平成27年度に1棟計上する予定でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） そうしますと、学校の場合は完全対策、100%ということによろしいのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成27年度までに学校施設は100%の耐震化を図ります。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。地震に限らず、頻発する台風や竜巻、世界的な自然現象を見ますと、風に対する想定も必要となると思います。本年6月の一般質問で公明党の佐藤議員が質問しましたが、風害対策の観点から、学校の窓ガラス、避難所の窓ガラスの現時点の対策状況を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校の窓ガラス等の非構造部材につきましては、耐震補強工事を行う屋内運動場では強化ガラスを取り入れております。学校の校舎等については、構造体の耐震化が完了する平成28年度以降に取り組めるよう調査研究してまいります。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 文部科学省が既存施設の長寿命化計画を積極的に推進していく方針を述べておりますけれども、この中で、子供たちの安全・安心、非常時には市民を守る学校の窓ガラスについて述べております。先日の台風26号の際、本納小学校、本納中学校では突風によって窓ガラスが割れたそうです。幸い、避難所として使われていなかったということで近くには人がいませんでしたので大きな事故にはならなかったそうですが、ほかの学校や避難所でも起こらないとは限りません。文部科学省が平成24年度に新規創設した学校の防災機能強化のための補助制度は、公立幼稚園、小学校、中学校などにおいて、非構造部材の耐震化として窓ガラスも対象としております。国の補助金が3分の1で、実質的な市の負担は13.3%程度で済む

というものですけれども、本市では、この制度を過去利用しましたでしょうか。今年、来年度についてはどうでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 防災機能強化事業につきましては、平成25年度に耐震化工事を予定している9校のうち5校で構造体の耐震化事業とあわせて活用する予定です。整備内容といたしましては、屋外階段の分離防止工事や受水槽等の設備機器の転落防止工事等となっております。

なお、来年度以降につきましても本事業を活用し、非構造部材の耐震化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 防災対策の一例に、あわせガラスとか飛散防止フィルムというのがございます。あわせガラスは飛散防止フィルムと比較しますと初期コストが高くなりますが、メンテナンスが不要という利点があります。一方、飛散防止フィルムはフィルム工業会で貼替え目安を10年としていますので、メンテナンスが必要となります。あわせガラスはメンテナンスが不要のため10年以上使用する場合は費用の削減も可能です。単年度で考えるだけでなく、トータルコストで見た安全対策も必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） ガラスの飛散防止対策につきましては、平成28年度以降に取り組めるように調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 先ほど申しましたが、台風26号で実際に窓ガラスが割れたというところがあるわけですので、耐震化工事とか平成28年度以降まで待つてはられないんじゃないかという思いがありますので、今後、一般質問とか要望書を出すなりしてまいりたいと思います。

続けます。最後に、3点目の災害時の対応について質問いたします。今回の台風26号では121世帯、192名が避難したと答弁がありましたが、市としては、この数字は想定と比較してどうだったか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 避難された方々は、勧告対象区域の人口が約1万2600人でございますので、率にいたしますと約1.5%でございました。市といたしましては、もっと多くの方が避難されると考えておりました。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 避難勧告が遅かったのではないかという市民からの多くの意見が聞かれました。実際に被災した地域の方から、避難しようとしたときにはもう既に水が多くて避難できなかった、既に車が移動できる状況ではなかったとのことでした。あるいは避難所に行きたかったけれども、小さな子供やお年寄りがいて準備が間に合わない、家を出ることができなかったという声もありました。このような実態がありましたが、避難勧告についての市の見解をお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 発令時期につきましては、おおむね適切であったとは判断しておりますが、今御指摘のようなお話も多数伺っておるところでございます。今後は、避難勧告前の早い段階で避難準備情報を発令いたしまして、皆様に早めの準備をしていただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしく願いいたします。

ところで、台風27号ではそれができていたんですけれども、26号のときに避難準備情報を発令しておりませんでした。前もって情報を発信していれば、先ほどのようなこともなく余裕ができていたのかもしれませんが、避難準備情報を発令しなかった理由、安全安心メールを送信しなかった理由をお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） まず、避難準備情報につきましては、現在の地域防災計画には規定がございませんでしたので、発令はいたしませんでした。次に、その反省を踏まえまして、台風27号の際には、計画にはございませんでしたけれども、実施に踏み切ったということでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひ地域防災計画への規定をお願いしたいと思います。もばら安全安心メールやエリアメール、緊急メールといった携帯電話をツールとしたこれらのサービスは、携帯電話本体の電源を切っている場合に届くのでしょうか。もばら安全安心メールは届かないことがわかりますけれども、エリアメール、緊急速報メールは自動的に電源がオンになって、受けることができるのかどうか。あわせて、携帯電話を所有している人への普及策、啓蒙活動を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） お持ちの携帯電話の電源が入っていない場合には、エリアメール、緊急速報メールも届きません。もばら安全安心メール、またはエリアメールなどはそれぞれに特性がございますので、それらの周知を図りながら普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 自分の携帯電話がエリアメール、緊急速報メールが受けられるかどうかということもあまり知っていないという人が結構いますので、防災訓練などで送信テストを行うなどして、ぜひそういったことができるかどうかを個人が確認できるようにしていただきたいと思います。携帯電話は非常に便利なツールではありますが、先ほどのように電源が入っていなかったり、夜中でありますと意味がありません。携帯電話を所持していない人に対してはどうする考えかをお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 携帯電話をお持ちでない方に対しましては、防災行政無線が基本になるわけですが、そのほかに市の広報車、消防団車両によりまして巡回広報を実施すること、また、自治会、自主防災会等を通じた伝達についても検討しておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 10月24日に田中市長に提出しました台風26号に伴う災害対策緊急要望書でも、我々が防災行政無線の戸別受信機を要望いたしましたけれども、今回の一般質問でもかなり多くの方が同じ質問をされているのですけれども、これは必要性が高いからだというふうに認識しております。防災ラジオですとか、市原市、君津市の例を紹介しようと思っていたんですが、きのうまでに既に出ておりましたので省略いたしますが、今後、非常に安価なデジタルラジオも出回ってくるはずですので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

また、本市に人口が近い兵庫県豊岡市がありまして、大都市では全戸配布は厳しいが、人口9万人という自治体規模だからこそ全戸配布も可能だというふうに言って、戸別受信機を全戸配布しております。このように逆転の考えもしていただきたいと思いますが、あまり期待できないような気がします。本市の考えをお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 昨日までに何度か答弁をさせていただいておりますけれども、多額の費用が必要だということで、全世帯に対する配布につきましては、現時点では考えておらな

いところでございます。現在は自治会ですとか、自主防災会の役員さんのお宅などに貸与をしておるところでございますが、今回の浸水してしまった地域を考慮しまして、その配布する役員さん、地域の範囲も拡大してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。デジタル化というのがネックになっているというふうにもきのうも聞いておりますけれども、必要性というのは感じていらっしゃると思いますので、ぜひ今後、御検討いただきたいと思っております。

最後に要望になります。防災行政無線について補足いたしますけれども、台風26号の被災直後、公明党3人で防災対策室に伺った際、消防署のサイレン、あるいは防災行政無線のサイレンの併用についても御提案させていただきました。昨日までの答弁によれば、当局も考えてくださっているようでしたが、市民に聞かせるのではなく、市民に耳を傾けてもらうためにも非常に有効ですので、緊急時のサイレンの併用をぜひお願いしたいと思っております。

最後に2点提案いたします。まず、最近のペット事情を考慮いたしますと、ペット同行の避難所運営というのをぜひ検討していただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、きのうも話がございましたが、本市では防災行政無線の内容を再確認できる無料のフリーアクセス、0120-438-119がございますが、携帯電話からは0475-22-7290、有料で確認することとなっております。流山市では、固定電話も携帯電話も同じ0120で始まる無料のフリーアクセスの番号にかければ、防災行政無線の内容が確認できるようになっておりますので、市民の利便性向上のため、ぜひ御検討をお願いしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時11分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時15分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第13号の上程説明

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「議案第13号の上程説明」を議題とします。

議案第13号を上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長（田中豊彦君） 追加議案としてお願いいたします議案第13号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、本納中学校特別教室棟及び屋内運動場耐震補強工事の契約締結に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の定める予定価格を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当部長より説明させますので、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

(総務部長 麻生英樹君登壇)

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管にかかわります議案第13号「契約の締結について」御説明を申し上げます。

本案は、本納中学校特別教室棟及び屋内運動場耐震補強工事建築の契約に係る案件でございまして、予定価格が1億5000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約にあたり議会の議決をいただくとするものでございます。

本工事は、平成25年11月6日に制限付き一般競争入札により3回目までの入札を執行いたしました。が、予定価格に達しませんでした。この工事は学校施設耐震化の国庫補助事業であり、平成25年度繰り越し事業で、平成26年度末までに完了することが必要であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとし、参加条件を満たす市内の建築業者3社に意向を打診いたしましたところ、株式会社茂原アテックスのみから請負が可能である旨の回答を得ました。同社より見積書を徴しましたところ、予定価格を満たす金額の提示がございましたので、契約金額4億8499万5000円、工期は平成27年1月30日で契約しようとするものでございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 18 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 23 分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

☆ ☆

報告第 1 号から第 3 号並びに議案第 1 号から第 13 号までの質疑後委員会付託

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第 3 「報告第 1 号から第 3 号並びに議案第 1 号から第 13 号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第 1 号「平成 25 年度茂原市一般会計補正予算（第 4 号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第 2 号「平成 25 年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第 3 号「平成 25 年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第 4 号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第 4 号「平成 25 年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第 3 号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、質疑をさせていただきます。

5ページの保険給付費、居宅介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業、この2つについて質問をさせていただきます。居宅のほうがマイナス計上されていますが、今、介護保険のこういった状況というのは、高齢化率がどんどん増えて、介護事業の事業費自体がどんどん増えています。国の政策というのは、今までは家庭から施設介護、こういう方向だったんですが、これが一転しまして、施設から自宅のほうに、居宅介護ということを優先的にやられて、介護を利用している人も自宅でなるべく介護をしてもらいたい、こういう要望もありまして、現状ですと、居宅介護サービスが非常にサービスとして利用のメニューも増えてきた。そういう中で、居宅介護サービスの利用がますます増えていくという見込みの中で当初予算的には見込んだと思うんですね。ところが、今回、7600万円余の減額補正が出ている。この要因としては、私としては、昨年度、介護制度が改悪されたんじゃないかと思うんですが、訪問介護の時間が短縮されたんですね。1時間までサービスが、やれる範囲が15分ほど短縮されて45分になった。こういうので非常に使い勝手が悪くなった、利用するにもお金がかかる、何度か質問もしたんですけども、こういう影響がもう数字に出てきているんじゃないかと、このように思うんですが、また一方で、施設介護のほうは7611万円余、同じくらいの金額が逆にプラスになっている。ということは、もう自宅での介護はとても無理、もう限界にきていると。施設に入所して介護を受けざるを得ない、こういう高齢者がこの茂原市においても出てきているんじゃないかと、このように思うんですが、茂原市での介護保険事業における利用者の状況をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 矢澤邦公君。

○福祉部次長（矢澤邦公君） 御答弁を申し上げます。

居宅介護サービス給付費につきましては、当初見込みを下回ることから7611万3000円を減額しようとするものでございますが、訪問介護サービス費に減少傾向が見られないことから、生活援助の時間短縮による影響があるとは考えにくいところでございます。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などが増えている状況から、施設へ入所し介護を受けざるを得ない高齢者が増えているものと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ございますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） ひとり暮らしの高齢者の方、また、老老世帯の高齢者の方々が増えて

いる。利用する方も希望者が今後も増えるものだと思うと、市のほうも認識しているということなので、事実、茂原市の現在の待機者348人ほどと伺っています。しかし、そういうことを少しでも解消しようと、12月には市内に特養介護サービスも増設されて、そのほかにも施設の増床も見られ、全体では38床増床が行われているものの、実際のところ、待機者の解消にはまだまだほど遠い状態です。来年度は、第6期の介護保険事業の策定期間に入ります。そして、これから日常生活の実態を調査するニーズ調査が行われると思うんですが、そういう中でも、その調査を十分活用していただいて、地域の高齢者のニーズを把握していただいて第6期の介護事業計画策定に十分活用していただきたいと思います。その中でも、特に待機者を解消するという点では、施設整備を充実していかなければいけないと思うんですが、その点、今後、市はどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部次長 矢澤邦公君。

○福祉部次長（矢澤邦公君） 本市における施設整備につきましては、現在、第5期介護保険事業計画に基づきまして整備を進めておるところでございます。また、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定にあたりましては、日常生活圏域ニーズ調査を今後実施することとなっております。その中で利用者のニーズを把握し、在宅介護と施設介護のバランスに配慮いたしながら適切な施設整備を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 議案第6号についてお尋ねをいたします。これは第2条を変えるということですが、第2条は、毎年基金として積み立てる額は200万円以上とする、これを変えていくということですが、この条例は昭和47年に茂原市条例でつくられております。ところが、国における地方財政法第7条には、余剰金についての規定があります。地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還等の財源に充てると、こういう規定があったわけでありまして、それがあってもかかわらず、茂原市の条例は200万円以上というような形をとって、後年度ですけれども、今の皆さん方には、これがどうしてできたかわからない経緯があるだろうと思いますが、この辺の差異、これはどういうことなのか。そしてまた、今回この地方財政

法を取り入れて、この条文の改正をするということだろうと思いますが、その辺の説明をお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部次長 酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） まず、議員おっしゃるとおり、財政調整基金に積み立てる金額でございますけれども、地方財政法第7条におきましては、剰余金の2分の1を下回らない金額と確かに明記してございます。現在の茂原市の条例では、おっしゃるとおり200万円以上という規定になっております。現在、そのままになっているという状態なんですけれども、昭和47年に制定いたしましたときに、県のほうで示される準則がございまして、それを用いて200万円以上というものを制定したと思われまして、それが現在のままになっているという状態はおっしゃるとおりでございます。実際のところ、現在、財政調整基金に積み立てる方法といたしましては、決算が確定した後に決算剰余金が決まりますので、その次の補正予算におきまして積み立てを行っておりますので、今回、この200万円以上という表現を予算で定める金額ということに改正しようとするものでございます。そしてまた、さらに地方自治法の233条の2のただし書きのところに、財政剰余金のほうの2分の1を下回らない金額を翌年度に繰り越さないでそのまま基金に編入できるという項目を今回新たに加えることとしたものでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この行政財産使用料条例の一部改正、これは来年4月から消費税増税、5%から8%へということで3%の税率が上がる、それにあわせての使用料の負担、住民にとっては負担増になるんですが、その消費税率の引き上げに伴う茂原市としての影響額、要するに住民の負担はどのくらい上がるのかをお示ししていただきたいのが1つと、これは全ての使用料が一律に上がるのかどうか、2点お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部次長 酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） まず、1点目の影響額でございます。一般会計におきましては130万4000円、特別会計におきましては2313万7000円、合わせまして2444万1000円でございます。

2点目の一律に上がるかということでございますけれども、今回の改正の内容といたしまし

て、消費税の課税対象となる条例は、市におきましては合わせて18本の条例がございます。今回、その消費税の税率の増を加味する条例につきましては、18条例の中の16条例でございます。残る2条例でございますけれども、1つが茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例、これが1つございまして、この条例につきましては、使用料につきましては据え置きという形をとらせていただきます。その理由でございますけれども、周辺駐車場の料金と比べまして差があること、そして、それによりまして駐車場会計の収入に減収の影響が出ていること、このことから今回は引き上げをせずに据え置きという考えになっております。

残るもう一つの引き上げない条例の1つが、茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例でございます。こちらの引き上げない理由でございますけれども、現在の駐輪場の経営面、営業面でございますけれども、受益者負担の観点から、引き上げをせずそのままの負担が適正だという判断から、今回は引き上げをいたしません。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありますか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 議案第8号について質問いたします。茂原公民館の廃止に伴い、子どもセンターとか自主グループ19団体の活動場所がなくなるということでございますが、これらの活動場所はどうか確保するのでしょうか。

それからもう1点が、その各団体への説明、協議はどのように行われましたか。あるいは今後行うのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 各団体の活動場所の確保のことではありますが、子どもセンターにつきましては、体験活動の機会を提供し、家庭教育に関する相談等を行っておりますので、市として今後も支援していきたいと考えております。場所としましては、社会教育センターを整備し、移転していただきたいと考えております。自主グループ19団体については、公民館、東部台文化会館、福祉センター及び体育館の空き状況を各団体に提示しながら活動場所の確保をしていきたいと考えております。各団体への説明ですが、11月28日に図書館の移転経緯、移転後の活動場所に関する説明会を開催いたしましたところでございます。今後、各団体の相談に応じながら活動場所の確保を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 御答弁ありがとうございます。いろいろと御相談等あった場合には、丁寧な対応をお願いいたします。ありがとうございました。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「茂原市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 本日、午前に関書館協議会が開催されたということでございますけれども、その内容をお聞かせください。また、今回、答申というのが出ているようでございますけれども、その内容もあわせてお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 図書館協議会には10月21日に図書館の移転及び指定管理者制度の導入について御承認をいただいておりますが、答申書については調整を図りたいとの申し出があり、今回、最終確認のための開催となっております。答申の内容といたしましては、1つとして、移転については駅前学習プラザを仮の図書館と位置づけ、計画性を持って新図書館を建設することを要望する。2つ目に、今まで蓄積された職員の知識、経験を指定管理者に引き継ぎ、企画・事業などの市民サービスの低下のないようにすること。3つ目に、駐車場については利用者に十分な駐車場、駐輪場の確保を徹底し、違法駐車のないようにすること。この3項の条件が付されております。その他に協議会からの御意見もありますので、教育委員会といたしましても、この答申の内容を踏まえ、新図書館の管理運営を考えてまいります。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 意見が幾つか出たやに聞いているんですけども、そちらはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 意見としましては、慎重に本の移行保存、除籍などの選別を行い、架書に入らない本は書庫の確保など、安易に破棄しないようにしてもらいたい。移転までのスケジュールが短く準備期間も短くなるため、休館期間の延長等を検討してもらいたい等がありました。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。前田正志議員。

○7番（前田正志君） ありがとうございます。傍聴にいらっしゃった方のお話だと、もしか

したら4万4000冊くらい廃棄をしなくてはいけなくなるかもしれないような話が出たやに聞いています。これは私がその場にいなかったの、聞いた話なんですけれども、そういった御意見が出て、廃棄に関しては非常に慎重にお願いしたいと思います。また、移転の期間、しっかりと万全の準備をしてスムーズな移行をお願いしたいと思います。あとは委員会のほうの質疑に委ねたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 他にありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは2点伺います。

まず、移転と同時に中身まで指定管理者を指定して管理を任せていく、これは2点セットで進行しなければならない理由というのが何なんですか。余りにも拙速ではないでしょうか。今決めて、もうすぐに次年度から実施するということですから、えらいスピードだと思うんですけども。

2つ目、労働問題でございます。これは再三、こういう公務の現場、そしてまた、くしくも教育の現場で深刻な雇い止めが起こってくるわけでございます。教育現場というところで深刻な労働問題を起こしてよいのかどうか、この見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 移転と指定管理の同時進行についてですが、図書館ではおはなし会やブックスタート等を行い、読書の普及に努めているところでありますが、事業の拡大が図れない状況にあります。また、5月に実施した利用者アンケートでは、図書やレファレンスサービスの充実、ホームページでの情報提供といった御意見が寄せられております。情報化の進展など、時代の変化に伴う利用者ニーズへの対応などを図るため、民間のノウハウを活用した効率的な運営に期待するとともに、市民の学習ニーズに迅速かつ的確に必要な資料や情報を提供できるよう移転にあわせて指定管理者制度を導入し、図書館サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

労働問題につきましては、資格や経験に応じた労働条件で労働関係法令を遵守して雇用するよう要請してまいります。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） いろいろ協議されてきたと思うんですけども、今お伺いした理由、なぜ民営化するかということのお答えとしては、随分ほど遠い面がありますよね。民営化して指定管理者に任せたら、今言ったことは全部解決するという保証はどこにもございません。特別の組織の中での話し合いということですよ。市民の皆さんが知るよしもない、議論したと

ということで片づけていいものかどうかということをもとめて、民営化の賛否を問わず、今、賛成なのか、反対なのか、どうだかわからないという方も含めればいろいろな意見があると思うんですけども、そういう意見を聞いている時間というのは全く乏しいと思うんですけども、この辺、どうお考えか伺います。

また、非常勤職員の皆さんですけれども、どんな条件で今雇用されているのかということも参考までに伺っておきます。お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 特別な組織との協議ということでありまして、図書館協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館方針について意見を述べる機関でありますので、協議を行ってきたところでございます。また、図書館協議会、公民館運営審議会は市民の代表者で構成されており、5月には利用者アンケート調査を実施し、利用者の方にも今後の図書館に期待する御意見を伺ったところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

非常勤職員等の雇用条件ですが、非常勤職員は1年以内、臨時的任用職員は6か月以内での雇用期間となっております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 指定管理者制度については、いろいろな意見があるということ、これを大前提にさせていただきたいと思うんですけども、当初からこれを進める立場の当局と住民の皆さんとの間に意識の乖離がものすごく大きいと思うんですよ。これは指摘しなければいけない問題です。議会初日からこれまで議員自身も有権者との間で十分な議論ができたかということ、そうではないと思います。ここで決まってしまうということになれば、議員の皆さん自身、後で市民の皆さんから何で賛成したんだと聞かれた場合に、十分な賛成理由、または反対理由を説明できるのかどうか疑問なんです。住民の理解もとれないと思います。ですから、せっかく自治基本条例を皆さんで今練っているところです。住民の皆さんに知らせないでさっさと進めるということ、こんなことでは、一生懸命、住民自治に関してどうだということを議論している間に、住民自治なんて死んでしまいますよ。チェックできない議会と言われても仕方がないと思いますよ、このままいっちゃったら、ずるずると。これは議会として本当に自殺行為だと思います。今度のことを、本当にスピーディで、よくここまでやるなという気がするんですけども、こう皆さん、自然に思われるんじゃないかと思いますよ。おかしいことはおかしいと言っていくのが議員じゃないのかなと思うんですけども、皆さんに呼びかけたいと思いま

す。

労働問題ですけれども、続けて働きたいと願っている方々がいらっしゃると思いますので、まだ委託先も決まっていないというところに働きかけて、雇用が維持される保証は全くありません。これを指摘して、お気をつけいただきたいということで、これは要望で全部終わります。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「茂原市茂原駅前学習プラザの設置及び管理に関する条例の廃止について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「契約の締結について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この学校耐震化の入札の件なんですけど、説明いただいた経過を見ますと、業者の入札額と予定価格に大きな開きが見られるんですが、そこで伺うんですが、入札の価格との開きの要因をどのように捉えているんでしょうか。お願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） 入札額と予定価格の開きというところでございますけれども、原因といたしましては、震災復興事業、また先般、東京でのマンション需要が高まっているというようなお話もありましたけれども、首都圏での民間の建設事業が活発化していると、そういうところから、人件費や資材がかなり上がってきていると、そういうところから参加された入札額が上がってきているんじゃないかというふうに思われます。それにより、私どもの設計額との差異が出たということで考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ございますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今、円安で確かに材料費やガソリン代、いろいろな面でも物価が上がっていますが、そういうところと、あとオリンピック、消費税の増税に見られるような駆け込み需要なんかもあるんでしょうけれども、そうしますと、今後も学校耐震化、市長も平成27年

度までには何とか終わらせたいということで、二十何棟、今後も予定されていると思うんですが、今回も入札を3回ほどやって不調に終わっているということですが、この入札方法を見直す考えもお持ちなんでしょうか。それを伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） 今回の入札手法につきましては、制限付き一般競争入札ということで、電子入札で行ったわけでございます。そういう中で、入札手法を何か変えるのかということですが、この後も同じ入札手法でいこうというふうに思っています。しかし、今回のこういう不調とかというのがまた懸念されますので、この中で入札参加条件というのがございまして、今回の場合は、業者の経営の状況だとか、会社の大きさ、職員の数なんかによって総合点をつけていまして、それが1000点以上というところの業者を限定、あとは学校の耐震化の経験のあるところ、その2点がありますので、その辺のところの見直し等ができるのかどうか執行部局と調整していきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今後もそういう入札の点では非常にいろいろ難しい問題があるということなんですが、そういう点でも、平成27年度までに学校耐震化を進めるという点では、さらに耐震化が急がれます。

教育のほうで関連で伺いたいんですけども、本当にこの状態で、これから消費税も上がる、そういう面でもさらに予算も大きく膨らむ、そういう中で、ほかにも駆け込みの仕事がいっぱい入ってくる、業者がいない、本当に学校耐震化、国の補助金が入る間の中でできるのかどうか、そこを1点だけ伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 教育委員会といたしましては、平成27年度完了を目指していく予定でございます。工事費につきましては、現在予算化されているものについては、今議会に消費税のアップ分を計上させていただいています。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 初めに、市において、入札と随契約の金額による線引きというのは130万円だと先ほど伺いましたけれども、今回の入札予定金額は1回目から同じ金額であったのかということと、5億円近い契約が不調になったことに理解し難い思いがありますが、今回の随契約の金額と2回目の業者の入札額の差は1億5590万円余の差額があります。それだけ大きい差額がある中で、果たして設計どおりの工事が行われるのか懸念されますけれども、その辺のチ

ェックとか点検はどのように行われるのかお伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） 予定価格については同様でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部次長 佐久間静夫君。

○都市建設部次長（佐久間静夫君） まず1億5000万円の差が出ておって、工事が適正に行われるのかということでございますけれども、こちらにつきましては、1つは、会社のほうで正規に見積もりをしまして、その金額の中でできるという判断のもとに契約するということが1つございます。それから、工事の監理につきましては、材料、施工のチェック、主なものとして鉄筋の配筋検査ですとかコンクリートの強度試験とあるんですが、こういうところを含めて実施設計した業者と工事監理の契約をしておりますので、こちらで見ると。あわせて、市の担当職員も施工体制の確認ですとか、試験とか、チェックにつきましては監理業者と一緒にやるということを行いながら、工程監理、現地のチェックをしながら適正に執行されるように努めてまいりますので、問題がないものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 工事については適正に行っていただけるよう点検、チェックをしていただきたいと思います。

さらに、今後、この耐震化を進めていくという中で、入札不調がまた今後も懸念されるわけですが、先ほど御答弁ございましたけれども、不調にならないように十分な設計、対応、対策をお願いいたします。これは要望で結構です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 入札が非常に遅いということ、この理由はどうしてでありましょうか。また、この契約相手方、茂原アテックス、この会社がどういう会社か私はわかりません。過去において茂原市の工事等にどのくらいの実績を持っているのか、会社規模をお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） このアテックスという業者については、先ほど申し上げましたけれども、総合点で1000点以上、学校の耐震化の経験がある、なおかつ大規模改修の経験があるということで、私どもの今回の電子入札には参加しませんでしたけれども、要綱上の基準にはのっとった業者になっております。学校の耐震化の経験もある業者でございます。

会社の規模というのは、今の1000点というのが会社規模も含めて表しているということで、

御容赦をいただきたいというふうに思います。Aランクの業者は茂原市には七、八社あるんですけども、その中でも特Aの3社が1000点以上になっていまして、茂原市では緑川組さん、日伸建設さんと、このアテックスさんの3社が1000点以上という形になっています。

遅いというのは、入札の執行が何でこの時期になってしまったのかということにつきまして、設計が夏くらいまでに上がりまして、9月から準備に入って、ここになってしまったということでございます。よろしくお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 工事に関してですから、我々もわからないところもありますけれども、茂原市の設計、あるいはほかに委託したのかわかりませんが、今言った七、八月ごろの物価高、鉄骨とか人件費とか、いろいろなものを勘案した中で積算をしてきたら、予定価格が5億円前後であったと。しかし、大手の入札に参加した松井建設とか浅沼組は6億円を超えているということの乖離というのは、どのように考えているんですか。また、先ほど言った茂原市のAクラスの3社が電子入札に参加しなかったということ、これは茂原市の業者を排除して第1回目をやったのか、そんなふうには受け取れないこともないんですけども、その辺の見解はいかがなんでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） 電子入札は入札告示しまして、この基準に合うところは全てが参加できますので、茂原市の業者も当然参加できる状況にはあったということで、排除はしていないということです。

今回の入札額と乖離した設計額をもう少し、そういう状況を、時価相場を見てというようなイメージのお話で受け取ってよろしいかと思うんですけども、公共事業はそのときの積算の価格、建築なんかはカタログ価格なんかも多くなってくるんですけども、積算のルール、それで補助事業なんかも要望していますので、そういう中でやっていくと。民間事業費が来年に影響するのかわかりませんが、設計額はそのときの最善を尽くした額であったということでよろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今言われたことはわからないことはありません。しかし、今後こういう業者と発注側との見積もり、積算額の乖離というのが起こってくれば、先ほど出ているように、耐震化をとにかく平成27年度内にやりたいんだということに支障を来してくる可能性もあるし、また、その予算の手当ということも考えていくと、非常にこの結果を見ると厳しい将

来を思わざるを得ないんですが、その辺の見解だけお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） これにつきましては、茂原市だけではなくてほかの市町村でも出ております。これに関しましては、県ともまた相談をした中で、どのような形にしていくのか調査研究をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（腰川日出夫君） なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明7日から11日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は12日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時06分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 産業とまちづくりについて

2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 来年度予算編成について

② 災害に強いまちづくりについて

2. 議案第13号の上程説明
3. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第13号までの質疑後委員会付託
4. 休会の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	鳩川文夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	矢澤邦公君
経済環境部次長 (環境保全課長事務取扱)	安田勝彦君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高隆君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間静夫君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	中山邦彦君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	岡本弘明
庶務係長	佐久間尉介